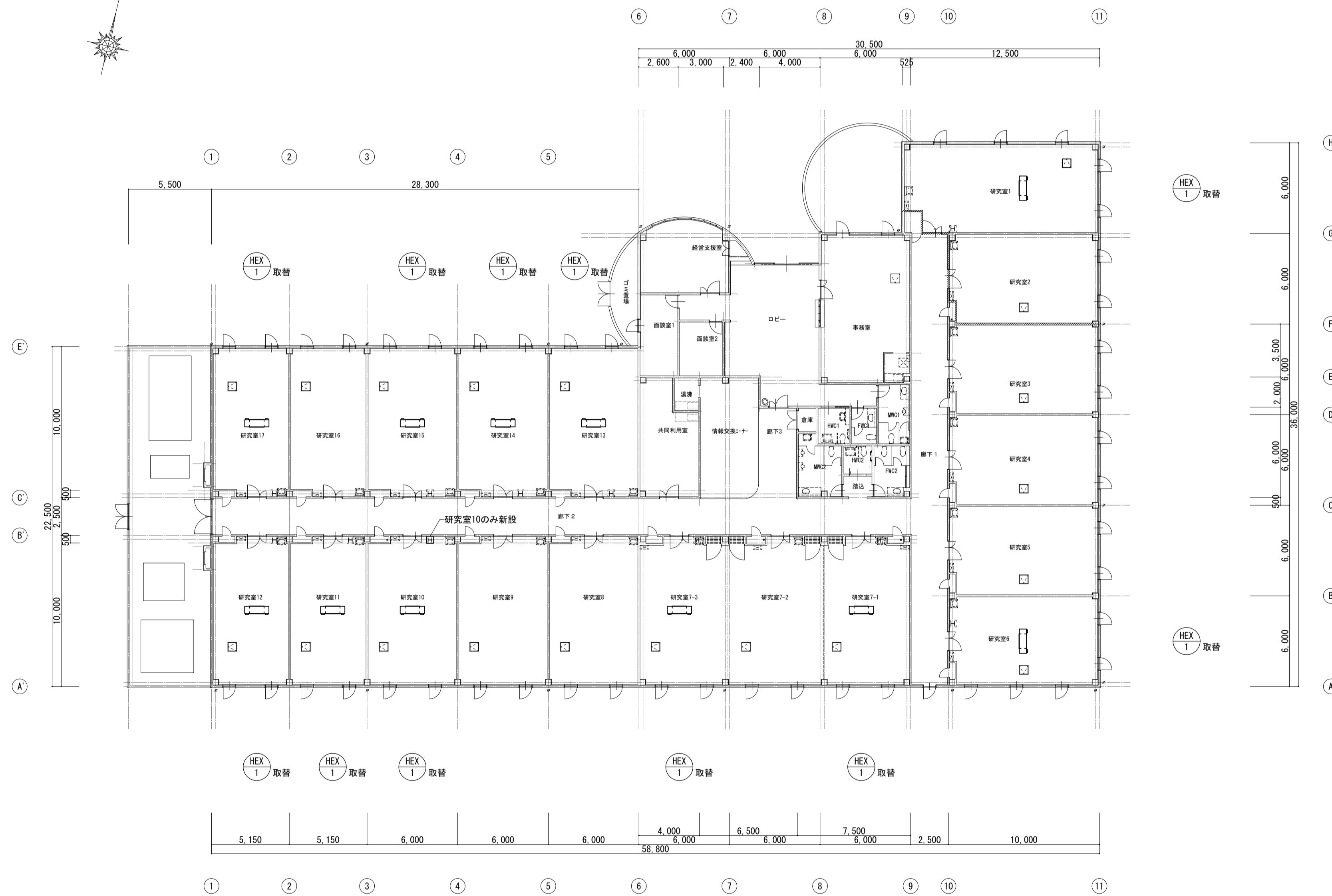


機械設備工事特記仕様書				項目	特記事項	種目	適用	項目	特記事項	種目	適用	項目	特記事項																																																																																								
工	工事名称	長浜バイオインキュベーションセンター全熱交換機改修工事			※ 19 安全対策 ※ 20 統括安全衛生管理義務者 ※ 21 別途工事との連絡協議 ※ 22 シンナー等の保管管理 ※ 23 フロンの回収等 ※ 24 工事カルテの作成登録 ※ 25 施工体制点検 ※ 26 工事関係車両の電波法の遵守 ※ 27 過積載の防止措置 ※ 28 技術検査 ※ 29 施工上の留意事項 ※ 30 再生資源利用計画書 ※ 31 工事用排水低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。 ※ 32 騒音振動の防止 ※ 33 建設リサイクル法の遵守 ※ 34 各種電力 ※ 35 仮設電力料金等 ※ 36 現場代理人等 ※ 37 運搬車表示 ※ 38 軽微な変更 ※ 39 不当要求	<p>工事車両の出入りについては、危険防止に努めること。又、必要に応じて交通整理員を配置すると共に、近隣家屋に騒音、振動等公害発生のないよう留意し、全般に支障なき様万全の策を講ずること。</p> <p>また、施設運営についても、担当者や協議を行い支障なき様に努めること。</p> <p>労働安全衛生法第30条第2項の統括安全衛生管理義務者には、（ 建築工事 電気設備工事 機械設備工事 ）の請負人を指名する。</p> <p>請負人は、工事別の業者間で互いに連絡をとり、定期的に協議会を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取合について指示があるも、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。</p> <p>シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止すると共に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。</p> <p>冷暖にフロンを使用している機器の撤去においては、メーカー等によりフロンガスを全量回収し、大気放出をしない処理を行うこと。また、施工に当たっては特定フロンを使用しない材料、工法を用いなければならないこと。</p> <p>請負人は、工事実績情報（OIRNS）の登録を行い、（財）日本建築情報センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。</p> <p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、請負人は市担当者が行う施工体制点検を受けなければならない。また、指摘ある施工体制の不備は速やかに是正し、担当者に報告すること。</p> <p>請負人は過積載等の違法運行防止を図り、道路交通法を遵守すること。</p> <p>無線局を搭載していると思われる車両を確認したときは、速やかに監督職員にその旨を報告すること。</p> <p>請負人は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとする。また、現場において不法措置</p> <p>工事施工途中において、適宜中間技術検査を実施する。</p> <p>イ 液化石油ガス設備工事を施工するものは、特定液化石油ガス設備工事事業者であること。 ロ 液化石油ガス設備工事の作業に従事する者は、液化石油ガス設備士であること。 ハ 液化石油ガスの各種検査は、供給者または保安機関の検査を受付合格すること（記録紙および検査写真を提出すること）。</p> <p>ニ 給水配管の接合剤は、上水道用の接合剤とする（継手指定品を除く）。</p> <p>ホ 地中埋設の鋼管類は防食処置を行う。また、コンクリート貫通箇所はプラスチックテープを巻きモルタル埋めする。</p> <p>ヘ 建物内埋設配管は全てスラブより吊るものとし、その要領は共仕の屋内配管の支持要領に準ずる。 ト 暖房給湯設備における試運転用油量は、オイルストレージタンクの1/3以上とする。 チ 空気調和設備における仕切弁については、100A以上はパフライブ（JIS10K）とする。 リ 漆水樹、汚水樹、浄化槽と硬質塩化ビニル管の接続部は砂付き加工の工場製品を使用し、漏水防止を図る。 ニ 機械設備工事で電気設備を含む場合には、別途電気設備工事にて準ずる。 ノ 機器の据付、配管支持については、『建築設備前設計施工指針』を参考とする。 ル 風量調整ダンパー、防排煙ダンパー類は、全て工場製品とし、（財）日本建築センターの防災認定マークを貼付されたものとする。</p> <p>ワ 配管には空気だまりの無いように施工し、図示以外で施工必要箇所には自動空気抜きを取り付ける。 カ 保温工事については、極力省資源保温協会協同組合等県内業者とする。</p> <p>コ 当該工事において、既設配管、既設埋設配管があった場合は監督職員の指示により、迂回等の工事を行い、軽微なものは本工事内とする。また撤去工事は特に既設配管の先行を確保のうえ、安全に処理する。</p> <p>ク 「再生資源の利用の促進に関する法律」（リサイクル法）に定められている「再生資源利用計画書（実施書）」および「再生資源利用促進計画書（実施書）」を指定日までにFDにて提出すること。</p> <p>ケ ノットタンク等の配置により、湧った水等を敷地外に排水することのないよう処理すること。</p> <p>ク 低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。</p> <p>本工事については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」および省資源の実施に関する指針を遵守し施工すること</p> <p>施工にあたっては、本工事にかかわる関係官公庁に関する一切の申請・協議書類作成ならびに、手続きを遅滞なく行うこと。また、それに必要な費用はすべて請負者の負担とする。</p> <p>本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡し日まで原則として請負者の負担とする。</p> <p>イ 長浜市現場代理人の常駐に関する運用規定に従い現場代理人を指名し雇うこと。 ロ 現場代理人は監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届」を提出し同様の確認を受けなければならない。 ハ 主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができない。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p> <p>1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 2. 工事請負契約書（以下「契約書」という）第28条第1項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備え付け確認のため、証書写真を提出すること。 設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更及び追加工事については、請負金額の増減対象としない。</p> <p>長浜市の発注する建設工事における量力団員等による不当介入の排除について（「不当介入に関する通報制度」の徹底について）</p> <p>1. 請負者（請負人又は受注者）は、量力団員等（量力団員の構成員及び量力団体関係者、その他市発注工事等に対して不当介入をしようとする者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察へ通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うものとする。 2. 請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、請負者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。 3. 請負者は、量力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	<p>○直立式 ○加圧式 ○重力式</p> <p>屋外埋設配管：○硬質塩化ビニル管 H1VP ○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD ○ポリエチレン管 PE</p> <p>屋内埋設配管：○硬質塩化ビニル管 H1VP ○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD</p> <p>屋内配管：○ビニルライニング鋼管 VA ○ポリ粉体ライニング鋼管 PA</p> <p>施工は横仕による。</p> <p>水圧試験を行い漏水のないようにする。</p> <p>ライニング鋼管には管端防食継手（埋設部は外面樹脂被覆型）、管端防食型弁、ライニング弁を使用する。</p> <p>飲道試験（10項目・残留塩素）を行う（ 箇所）。</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 給水方式 配管材料</p>	<p>11 空 気 調 和 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 冷温熱源機 空気調和機 放熱器 空調機室内機 配管材料</p> <p>○直置き吸収式冷温水発生機（二重有効）、 ○水冷チリングユニット ○空冷式ヒートポンプチャユニット （○ターボ ○スクルー ○遠心 ○吸収）冷凍機 ○鋼鉄製ボイラー ○鋼製ボイラー ○水蓄熱空冷ヒートポンプエアコン ○ガスヒートポンプエアコン ○空冷ヒートポンプエアコン ○空冷式ビル用マルチエアコン ○ファンコイルユニット ○ファンコンベクタ ○コンベクタ ○ベースボードヒータ ○床置型 ○天井吊型 ○壁掛型 ○天井隠ぺい型 冷温水管：○水道用重めっき鋼管 ○耐熱性ビニルライニング鋼管 冷却水管：○水道用重めっき鋼管 ○ビニルライニング鋼管 VA ○ポリ粉体ライニング鋼管 PA 冷媒配管：○脱脂鋼管 L ○断熱材被覆鋼管（国土交通省仕様） 排水配管：○硬質塩化ビニル管 VP 油配管：○SUS304溶接鋼管 ○圧力配管用炭素鋼管（黒）</p> <p>施工は横仕による。 本工事では次の制御を行なう。</p> <p>中央監視盤を設け、システムの集中運転監視を行なう。</p>																																																																																										
	適用	No	工事種目	工種								備考	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 排水方式 配管材料</p>	<p>○単独式 ○合流式 ○屋内分流出外合流式</p> <p>屋外配管：○硬質塩化ビニル管 VP・VU ○鋼形管 EGP</p> <p>屋内配管：○硬質塩化ビニル管 VP ○排水用鉛管 LP ○排水用鉄管 CIP ○排水用ビニルライニング鋼管 D1VP、石綿二層管</p> <p>保温工事 その他</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 衛生器具</p> <p>器具リストによる。</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 負担金等 ガス計量器 配管材料</p>	<p>要、不要 貸与、本工事 屋外配管：配管用炭素鋼管（白）、ポリエチレン被覆鋼管 屋内埋設配管：ポリエチレン被覆鋼管、ビニル被覆鋼管 屋内配管：配管用炭素鋼管（白）、フレキ管（SUS） 気密試験後、点火試験を行い燃焼の確認、機器調整を行う。 ○都市ガス（13A）、○プロパンガス 埋設が合成樹脂被覆鋼管の接続は、合成樹脂被覆メカ継手、サービスコックは合成樹脂被覆ボールバルブとする。</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 消火水槽 消火栓水槽 消火ポンプ 消火栓箱 配管材料</p>	<p>（ ）製、容量（有効 ）m3 （ ）製、容量（有効 ）m3</p> <p>別記機器リストによる 消火栓箱参照による</p> <p>屋外配管：ビニル被覆鋼管 SGP-VS・STPG-VS（圧力用） ポリエチレン被覆鋼管 SGP-PS・STPG-PS（圧力用） 屋内埋設配管：ビニル被覆鋼管 SGP-VS・STPG-VS（圧力用） ポリエチレン被覆鋼管 SGP-PS・STPG-PS（圧力用） 屋内配管：配管用炭素鋼管（白） SGP・STPG（圧力用） 屋外露出配管は、保温すること。</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>工事範囲及び説明 熱源 配管材料</p>	<p>○A重油 ○灯油 ○LPガス ○都市ガス（13A） ○電気 ○配管用炭素鋼管 SGP（白） ○保温付き被覆鋼管（保温厚14mm以上） ○水道用硬質塩化ビニル管 H1VP ○耐熱塩化ビニル管 H1VP</p> <p>保温工事 その他</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 構造 処理方式 容量 処理水質 その他</p>	<p>○地上式 ○地下式 ○半地下式（RC）製 ○接触式 ○長時間連続式 ○ 式 JIS（ ）人槽、（ ）m<sup>3</sup>/day BOD（ ppm）、SS（ ppm）、N（ ppm）、P（ ppm）</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>※ 工事範囲及び説明 ※ 送風機 ※ 換気扇 ※ 全熱交換器</p> <p>空調換気扇の外気側排気ダクトは、保温すること。 送風機据付については、防音、防振に注意して施工のこと。 機器リストによる。</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>	<p>工事範囲及び説明 排煙機 排煙方式</p> <p>A方式＝手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動型 → 排煙機 B方式＝煙感知器 → 中継器 ↓ 手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動型 → 排煙機</p>																																																																				
	別途工事											<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>																						<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																																														
	機械設備工事仕様書	1. 図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書、公共建築設備工事標準図の最新版による。																																						<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																																				
	建物概要	No	名称	構造																																														床面積(m <sup>2</sup> ) 1階 2階	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考	<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																							
	項目	特記事項																																																<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>											<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																
	適用項目	一般共通事項の扱いは、※印を付したものを適用する。																																																																				<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																						
	※ 1 施工基準	<p>イ 本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、本特記仕様書、図面及び共仕により完全に施工する。なお、上記相互間に相違のある場合の優先順位は記載の順序とする。</p> <p>ロ 必要関係諸官庁への申請手続き等は、全て請負人の負担とする。</p> <p>ハ 本図は工事の概要を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。</p> <p>ニ その他関係法規に基づき完全に施工する。</p> <p>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事管理指針（最新版）に準ずる 施工に際し、施工手引き書である機械設備工事施工管理チェックリストに従う。</p>																																																																														<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>												
	※ 2 監理指針	<p>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事管理指針（最新版）に準ずる</p>																																																																																								<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>		
	※ 3 施工管理	<p>施工に際し、施工手引き書である機械設備工事施工管理チェックリストに従う。</p>																																																																																																		<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>
※ 4 完成図	<p>竣工図を作成図を作成し、2部製本の上、原因共提出する。（CADデータ共）</p>			<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>																																																																																										
※ 5 工事写真	<p>区分 分類・規格 撮影枚数 回数(ネガ1枚に付) 備考</p> <p>着工前 加-ナビス 3 (5) 7 3 状況によつた写真</p> <p>工事中 加-ナビス 6・(10)・20 1 必要に応じ</p> <p>完成時 加-ナビス 3 (5) 7 3</p> <p>定期提出 加-ナビス 2 月末報告用</p>												<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																																																															
※ 6 技術管理	<p>完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。工事写真は全て工事写真欄に貼付提出する。 写真撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」に準ずる。 請負人は、建設業法で定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し、技術管理に当たると共に建築主体工事、電気設備工事、その他関連工事についてもその施工者と綿密な連絡をとり全工事に支障なきよう施工すること。 各種下請業者、機器材料等関係で供給できるものについては、極力市内業者、市産品を選定することとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。 適用工事種別 ・配管施工：1級 ・熱絶縁施工：1級 ・建築板金施工 ・冷凍・空気調和機施工：1級 ・建築板金施工</p>											<p>1 受 水 設 備</p>											<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																																																						
※ 7 下請業者機材等の選定	<p>各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書及びその写し各一部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約書、施工下請業者、材料製造所連名とする。 コンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口部補強は建築工事とするも事前に施工図を作成し、監督職員、工事業者承認の上とする。</p>																															<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																																												
※ 8 技能士	<p>適用工事種別 ・配管施工：1級 ・熱絶縁施工：1級 ・建築板金施工 ・冷凍・空気調和機施工：1級 ・建築板金施工</p>																																									<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>				<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																															
※ 9 検査合格書等	<p>各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書及びその写し各一部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約書、施工下請業者、材料製造所連名とする。 コンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口部補強は建築工事とするも事前に施工図を作成し、監督職員、工事業者承認の上とする。</p>																																																	<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>			<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																																								
※ 10 建築工事との取合い	<p>コンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口部補強は建築工事とするも事前に施工図を作成し、監督職員、工事業者承認の上とする。</p>																																																													<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																														
※ 11 既存設備関係	<p>施工に際し、既設内容、取合いをよく調査すると共に既存施設の担当者とは十分協議を行い、その機能を低下せしめなければならない。</p>																																																																							<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>																				
※ 12 公害対策	<p>工事着手前に付近の状況を調査し、公害対策は工事竣工まで講ずること。</p>																																																																																	<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>										
※ 13 建設副産物の適正処理	<p>請負人は、建設副産物適正処理推進要綱を遵守し、建設副産物の発生を抑制および再利用の促進に努めること。</p>																																																																																											<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>	<p>9 換 気 設 備</p>	<p>10 排 煙 設 備</p>
※ 14 産業廃棄物の処理等	<p>請負人は、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、マニフェストシステムにより的確に実施することとし、事前に監督職員に施工計画書を提出し、承諾を得ること。</p>			<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 水 通 気 設 備</p>	<p>4 衛 生 器 具 設 備</p>	<p>5 ガ ス 設 備</p>	<p>6 消 火 設 備</p>	<p>7 給 湯 機 備</p>	<p>8 原 産 化 清 浄 設 備</p>																																																																																										
※ 15 発生材の処理	<p>引渡を要するもの。</p>												<p>1 受 水 設 備</p>	<p>2 給 水 設 備</p>	<p>3 排 </p>																																																																																						



平面図 1/200

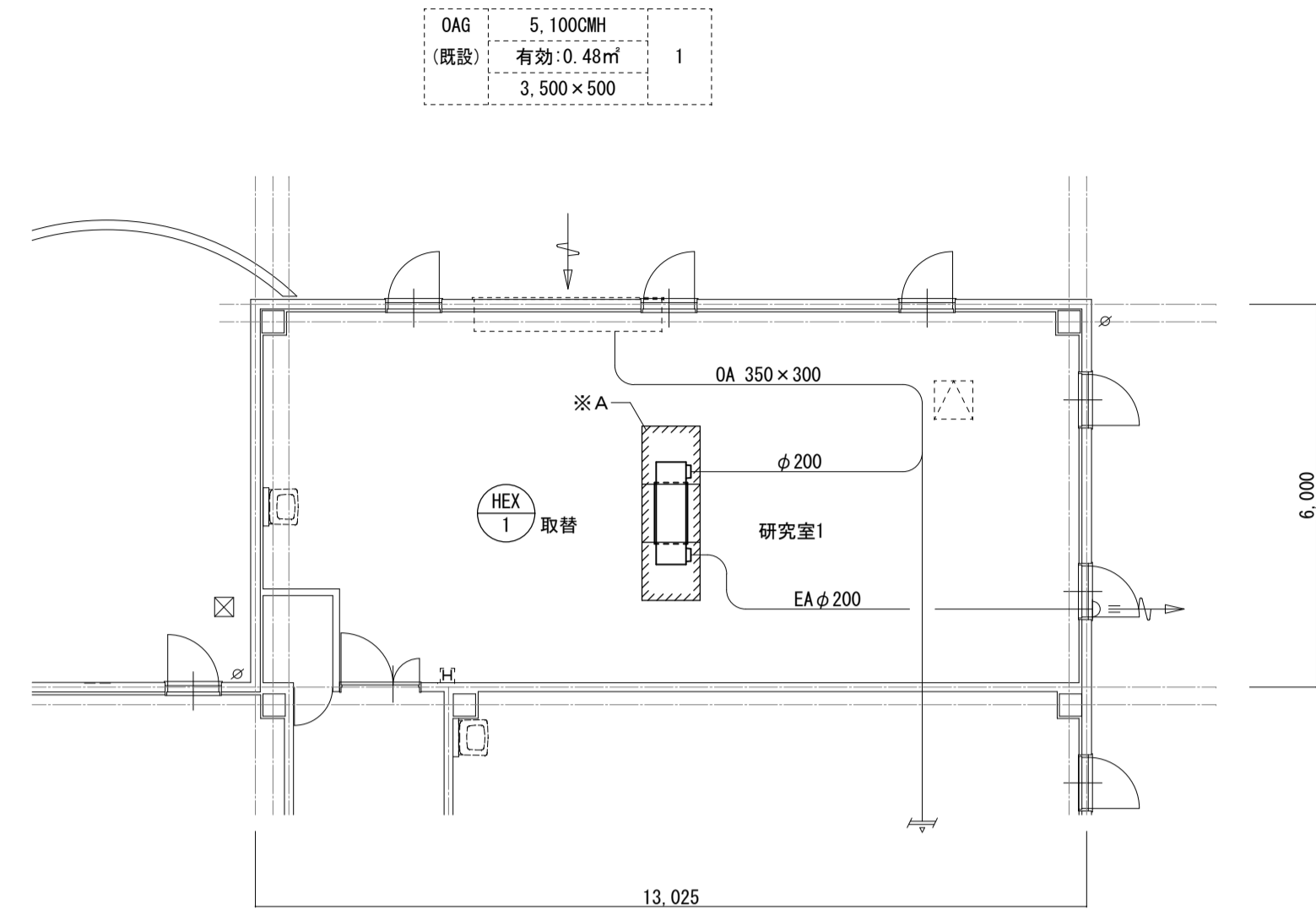


TITLE  
長浜バイオインキュベーションセンター  
全熱交換機改修工事

DRAWING NAME  
改修平面図

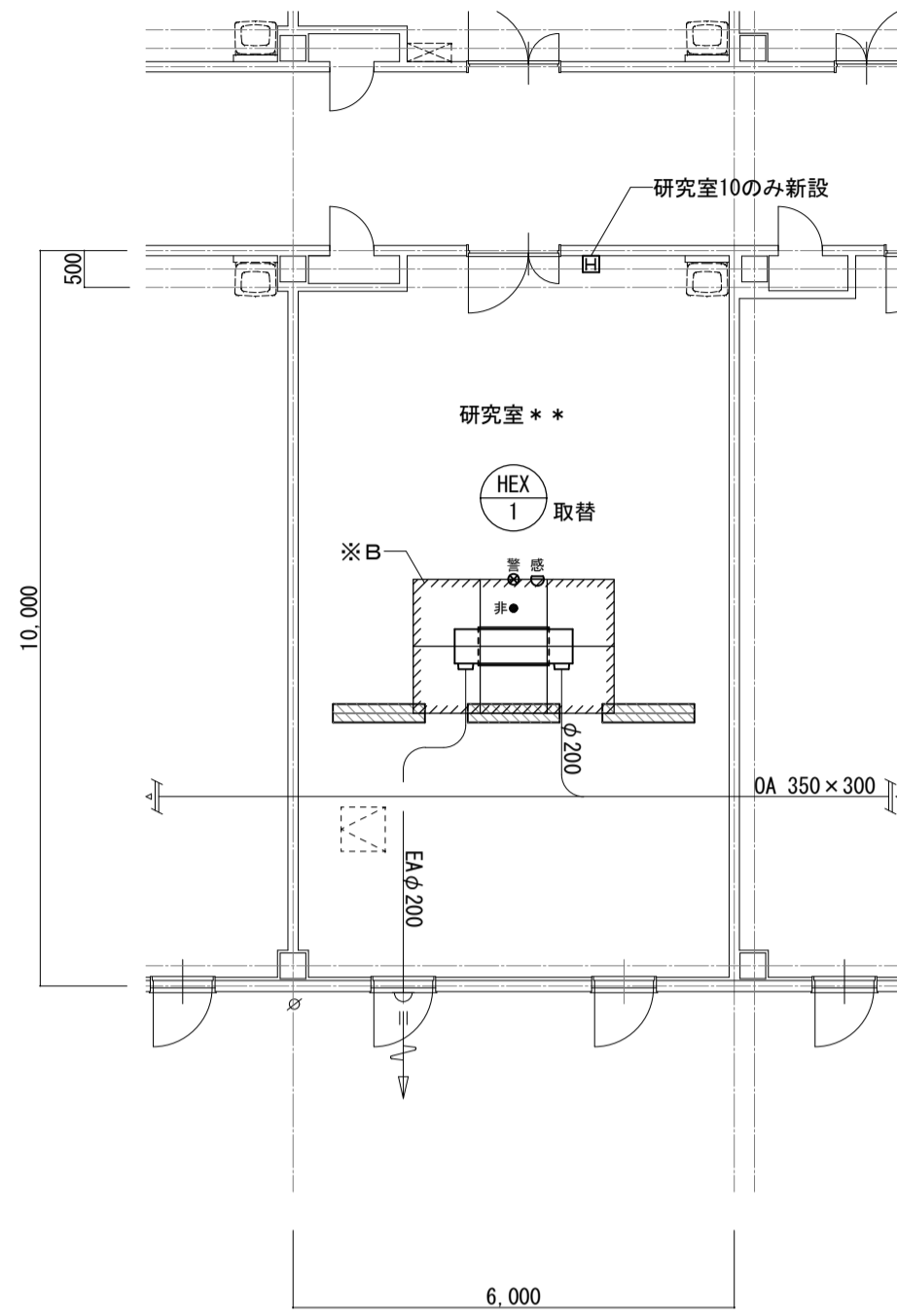
No. 12142311  
M 2 / 3

平面図 (研究室1) 1/100



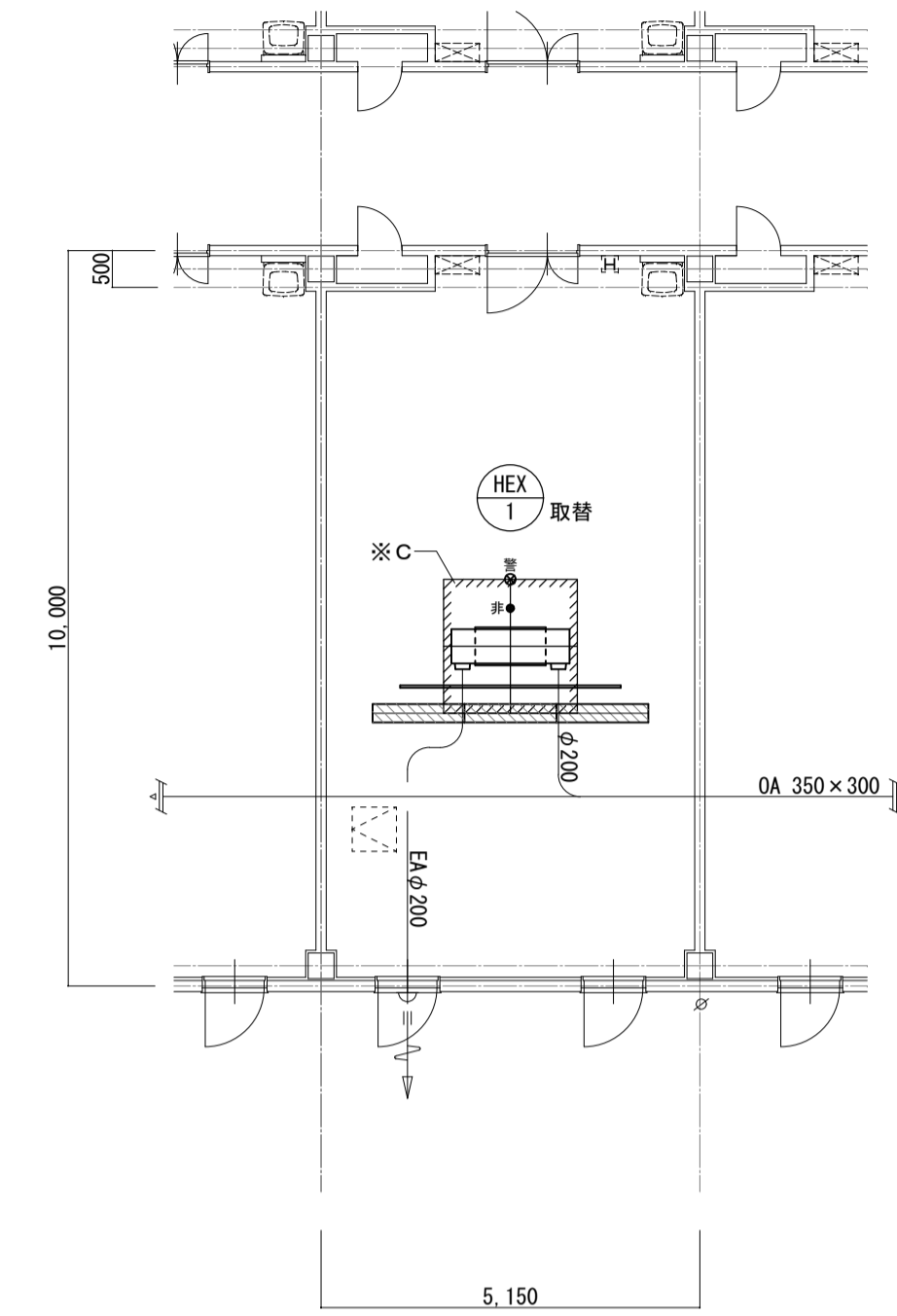
※A  
天井カセット形全熱交換換気ユニットの取替に伴う、室内養生、天井材の解体復旧を行うこと。  
天井高さ H=2,700  
ケイカル板 t6.0°, (910×910) 3枚程度  
底目地貼 E P 塗 LGS下地共 (開口補強含む)

平面図 (研究室\*\*) 1/100 ※全7室 (研究室6,7-1,7-3,10,13,14,15)



※B  
天井カセット形全熱交換換気ユニットの取替に伴う、室内養生、天井材の解体復旧、非常用照明器具、埋込形照明器具3台 (HF32W-2灯用)、警備センサ、熱感知器の取替を行うこと。天井高さ H=2,700  
ケイカル板 t6.0°, (910×910) 6枚程度  
底目地貼 E P 塗 LGS下地共 (開口補強含む)

平面図 (研究室\*\*) 1/100 ※全3室 (研究室11,12,17)



※C  
天井カセット形全熱交換換気ユニットの取替に伴う、室内養生、天井材の解体復旧、非常用照明器具、埋込形照明器具3台 (HF32W-2灯用)、ライティングダクト、警備センサの取替を行うこと。天井高さ H=2,700  
ケイカル板 t6.0°, (910×910) 4枚程度  
底目地貼 E P 塗 LGS下地共 (開口補強含む)

換気機器表 (新設)

記号	名称	仕様	電気容量			台数	設置場所	備考
			容量(W)	相(φ)	電圧(V)			
HEX-1	全熱交換換気ユニット	形式: 天井カセット形 口径: φ200 風量: 500m³/h×110Pa 質量: 29.0kg 付属品: インテリアパネル、防振吊金物	0.249	1	100	11	研究室1.6 7-1,7-3,10 11,12,13 14,15,17	ダクト、コントロールスイッチは既設流用 ただし、研究室10はコントロールスイッチ (PZ-N05SLB3) を新設すること。  【参考型番】 三菱電機株 LGH-N50CS, PZ-N05SLB3 (研究室10のみ)

換気機器表 (撤去・処分)

記号	名称	仕様	電気容量			台数	設置場所	備考
			容量(W)	相(φ)	電圧(V)			
HEX-1	全熱交換換気ユニット	形式: 天井カセット形 口径: φ200 風量: 500m³/h×70Pa 質量: 33.0kg 付属品: インテリアパネル、防振吊金物	0.228	1	100	11	研究室1.6 7-1,7-3,10 11,12,13 14,15,17	ダクト、コントロールスイッチは残置  【既設型番】 三菱電機株 LGH-50CS。